

議案第25号

令和4年度

阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算書

令和4年度 阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度の阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,119千円を減額し、歳入歳出それぞれ517,083千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月1日提出

阿蘇市長 佐藤 義興

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		324,268	△7,205	317,063
	1. 後期高齢者医療保険料	324,268	△7,205	317,063
6. 諸収入		15,051	86	15,137
	2. 償還金及び還付加算金	520	86	606
歳 入	合 計	524,202	△7,119	517,083

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連 合納付金		461,184	△7,205	453,979
	1. 後期高齢者医療広域連合納付 金	461,184	△7,205	453,979
4. 諸支出金		3,008	86	3,094
	1. 償還金及び還付加算金	520	86	606
歳	出	合	計	
		524,202	△7,119	517,083

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	324,268	△7,205	317,063
6. 諸収入	15,051	86	15,137
歳入合計	524,202	△7,119	517,083

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 後期高齢者医療広域連合 納付金	461,184	△7,205	453,979				△7,205
4. 諸支出金	3,008	86	3,094			86	
歳 出 合 計	524,202	△7,119	517,083			86	△7,205

2 歳 入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	226,638	△12,495	214,143	1. 現年度分	△12,495	現年度分特別徴収分保険料 214,143 - 226,638 = △12,495
2. 普通徴収保険料	97,630	5,290	102,920	1. 現年度分	5,290	現年度分普通徴収分保険料 102,420 - 97,130 = 5,290
計	324,268	△7,205	317,063			

(款) 6. 諸収入 (項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	500	86	586	1. 保険料還付金	86	保険料還付金 586 - 500 = 86
計	520	86	606			
歳入合計	524,202	△7,119	517,083			

3 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県 支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	461,184	△7,205	453,979				△7,205	18. 負担金補助及び交付金	△7,205	現年度保険料負担金 316,563 - 323,768 = △7,205
計	461,184	△7,205	453,979				△7,205			

(款) 4. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	500	86	586			86		22. 償還金利子及び割引料	86	保険料還付金 586 - 500 = 86
計	520	86	606			86				
歳出合計	524,202	△7,119	517,083			86	△7,205			